



◆四條畷市商工会 第55回通常総代会の開催◆

令和6年5月24日(金)午後2時より、四條畷市商工会館において第55回通常総代会を開催致しました。四條畷市長 東 修平 様に来賓挨拶を頂戴し、議長に選任された樋口 善信氏(株樋口ホーム)の進行で各議案についての審議の結果、全議案が承認されました。総代の皆様には心より御礼申し上げます。

<令和6年度 四條畷市商工会 役員>

会長	上村 一彦	理事	鈴木 英孝	理事	中道 一成
副会長	中田 善規	"	松川 圭一	"	永田 久史
"	三屋 正人	"	竹内 達哉	"	毎田 千佳
理事	樋口 善信	"	川本 和宏	"	有吉 知香
"	西本 修	"	東口 貴英	"	林 幹雄
"	永野 孝二	"	長畑 浩則	監事	松井 一雄
"	宮崎 恵介	"	村山 朋久	"	梶川 良一
"	小寺 正男	"	奥田 優		
"	大角 廣和	"	阿川 和臣		
"	北河 耕治	"	森田 武雄		
"	新木本博司	"	澤野 誠		
"	田村 耕作	"	室崎 圭		

(以上31名)

<令和6年度 収支予算について>

(単位:円)

収入の部		支出の部	
補助金収入	26,330,370	小規模事業経営 支援事業費等	35,662,578
会費手数料等収入	14,927,040	一般事業費	3,090,000
受託料収入	3,800,000	管理費	6,570,000
前期剰余金	1,076,970	引当支出	500,000
		予備費	311,802
合計	46,134,380	合計	46,134,380



←上村会長挨拶

総代会会場→



- 第 1号議案 令和5年度 事業報告書承認の件
- 第 2号議案 令和5年度 収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第 3号議案 令和5年度 労働保険事務組合特別会計収支決算書貸借対照表、財産目録承認の件
- 第 4号議案 令和5年度 商工会館運営特別会計収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件、監査結果報告の件
- 第 5号議案 令和6年度 事業計画(案)決定の件

- 第 6号議案 令和6年度 収支予算書(案)決定の件
- 第 7号議案 令和6年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第 8号議案 令和6年度 商工会館運営特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第 9号議案 令和6年度 更正予算の議決権を理事会に一任する件
- 第10号議案 令和6年度 一般会計運用資金借入限度額(案)決定の件
- 第11号議案 任期満了に伴う新役員選任の件

令和6年度にむけて (四條畷市商工会 会長 上村 一彦)



令和6年5月24日(金)に開催されました第55回通常総代会において、議案をご承認いただきましたことを心より感謝申し上げます。この度、私、四條畷市商工会会長として7年目の任期をスタートいたしました。日頃より当商工会に多大なるご尽力をいただいております会員の皆様に、心から敬意と感謝の意を表します。

コロナ以降、事業環境は大きく変化し、社会全体においても格差が広がる中、我々の活動にも新たな挑戦が求められています。国が推進するDX化や事業承継といった施策は、中小・小規模事業者の経営環境に良い影響をもたらすと確信しております。また、イベントやセミナーの復活により、かつての賑わいを取り戻すことを目指しています。令和6年度も引き続き、国、府、市の施策を会員事業所に周知し、経営状況を把握して今後の施策に活かせるよう努めてまいります。会員事業所の皆様や関係官庁、諸団体の皆様のご支援とご協力を、心よりお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご発展とご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げ、改めてご挨拶とさせていただきます。

<四條畷市の既存事業者、創業者を応援>

なわて事業者チャレンジ支援制度 説明会のご案内

■なわて事業者チャレンジ支援制度 説明会

日 時：令和 6 年 7 月 29 日（月） ★1 回目 13：30～ ★2 回目 15：00～

※説明会後に予約者優先で個別相談も実施します。ご予約は下記の専用回線へお電話ください。
（ご予約なしでも当日お越しいただけます。）

●支援制度の概要

事業活動の拡大や積極的な新規創業を促すことを目的に、四條畷市内の既存事業者・新規創業希望者を対象に設備投資や店舗改修、販路開拓、事業計画の策定、法人設立などの費用の全額または一部を補助する四條畷市独自の新たな支援制度を創設しました。

★詳細はチラシ、商工会ホームページのなわて事業者チャレンジ支援補助金交付要領をご覧ください。

URL：<http://nawate-sci.or.jp/> 専用 TEL 回線：050-3784-8640

商工会加入事業所大募集!!!



商工会は、中小企業・小規模事業者が安心して経営相談などを受けられるよう、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し**国が認定する、公的な支援機関**（認定支援機関）です。また地元商工業者を代表する方々によって事業運営がなされ、地域全体の商工業振興発展のため活動する、**地域で唯一の公的総合経済団体**でもあります。

会員の皆様には以上のような趣旨をご理解いただき、**地域の経済活性化を推進する公的総合経済団体としての組織強化のため**、会員加入者数増強へのご協力をお願い申し上げます。**お知り合いで未加入の方が**いらっしゃいましたら**事務局へご紹介**ください。職員が伺って加入の意義やメリット、活用できる場面等についてご説明させていただきます。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）

無担保・無保証・低金利！

小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証・低金利でご利用になれる融資制度です。

融資限度額：最高 2,000 万円（無担保・無保証）

返済期間：最長で運転資金 7 年・設備資金 10 年

金利：年 1.35%（固定金利・令和 6 年 5 月 1 日現在）



※融資には各種要件があります。詳細はお問い合わせ下さい

北大阪高等職業技術専門学校 活用事業

■各講座、会員は無料

例：機械加工入門、3次元 cad 入門、機械図面の幾何公差、総務・経理の日常業務入門、簿記知識入門、機械加工入門（フライス盤・旋盤）など

★お申込み、詳細は商工会ホームページより

ご確認ください。⇒URL：<http://nawate-sci.or.jp/>

会員企業 PR チラシ

「無料同封サービス」

会員の皆さまの事業所の PR チラシをお持ちいただければ、商工会が発信するダイレクトメールに無料で同封します！詳細については、お問い合わせください。TEL：072-879-1656

<経営相談> 専門家による法律、労務、創業などの相談を受け付けています。相談の際には、日程調整をさせていただきますので、お問い合わせください。お問い合わせは TEL 072-879-1656 までご連絡をお願いします。

●個人情報についてのお知らせ

1. 四條畷市商工会（以下「当会」といいます）では、個人情報保護法 その他関連する法令等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に個人情報を管理しております。
2. 当会にご提供いただいております個人情報は、経営相談、各種講習会、各種共済制度、情報収集・提供、アンケート・調査等に利用することがあります。
3. 当会は、以下の場合を除き 事前に同意を得ることなく、上記の個人情報を第三者に提供いたしません。
（例外・その1）個人情報保護法 その他の法令による場合
（例外・その2）商工会共済制度加入促進のため、引受け生保保険会社およびその委託代理店へ提供する場合 ※自己の情報の提供を希望されない方は、提供を停止いたします。
4. また、保有する個人情報の開示・訂正等の求めにも対応させていただきます。詳しくは当会までご連絡下さい。（担当：事務局長 中川）